

資格及び教育一覧

各種建設機械を用いた作業に必要なとされる操作資格、教育および講習内容の一覧です。

機種名	区分	作業時 操作資格	教育及び講習内容	公道走行の運転資格(免許)	備考	
バックホー(クローラ)	機体重量 3 t 未満	特別教育	車両系建設機械特別教育(整地・運搬・積込・掘削)		概ね0.12m ³ クラス以下	
	機体重量 3 t 以上	技能講習	車両系建設機械運転技能講習(整地・運搬・積込・掘削)		概ね0.15m ³ クラス以上	
バックホー(タイヤ)	機体重量 3 t 未満	特別教育	車両系建設機械特別教育(整地・運搬・積込・掘削)	小型特殊運転免許(緑ナンバー) 大型特殊運転免許(白ナンバー)	概ね0.12m ³ クラス以下	
	機体重量 3 t 以上	技能講習	車両系建設機械運転技能講習(整地・運搬・積込・掘削)		概ね0.15m ³ クラス以上	
ホイールローダー	機体重量 3 t 未満	特別教育	車両系建設機械特別教育(整地・運搬・積込・掘削)	小型特殊運転免許(緑ナンバー) 大型特殊運転免許(白ナンバー)	概ね0.5m ³ クラス以下	
	機体重量 3 t 以上	技能講習	車両系建設機械運転技能講習(整地・運搬・積込・掘削)		概ね0.6m ³ クラス以上	
ドーザーショベル	機体重量 3 t 未満	特別教育	車両系建設機械特別教育(整地・運搬・積込・掘削)			
	機体重量 3 t 以上	技能講習	車両系建設機械運転技能講習(整地・運搬・積込・掘削)			
ブル・ドーザー	機体重量 3 t 未満	特別教育	車両系建設機械特別教育(整地・運搬・積込・掘削)			
	機体重量 3 t 以上	技能講習	車両系建設機械運転技能講習(整地・運搬・積込・掘削)			
モーター・グレーダー	機体重量 3 t 以上	技能講習	車両系建設機械運転技能講習(整地・運搬・積込・掘削)	大型特殊運転免許(白ナンバー)		
ローラ	(重量制限無)	特別教育	締めめ用機械(ローラ)特別教育	小型特殊運転免許(緑ナンバー) 大型特殊運転免許(白ナンバー)		
クローラダンプ	最大積載量 1 t 未満	特別教育	不整地運搬車特別教育			
	最大積載量 1 t 以上	技能講習	不整地運搬車運転技能講習			
ホイールダンプ	最大積載量 1 t 未満	特別教育	不整地運搬車特別教育	小型特殊運転免許(緑ナンバー) 大型特殊運転免許(白ナンバー)		
	最大積載量 1 t 以上	技能講習	不整地運搬車運転技能講習			
フォークリフト	最大荷重 1 t 未満	特別教育	フォークリフト運転特別教育	小型特殊運転免許(緑ナンバー) 大型特殊運転免許(白ナンバー)	公道上の作業は不可	
	最大荷重 1 t 以上	技能講習	フォークリフト運転技能講習			
高所作業車	自走式	作業床の高さ10m未満	特別教育	高所作業車特別教育	作業床 2 m 未満は 対象外	
		作業床の高さ10m以上	技能講習	高所作業車運転技能講習		
	トラック式	作業床の高さ10m未満	特別教育	高所作業車特別教育		普通運転免許 中型運転免許 大型運転免許
		作業床の高さ10m以上	技能講習	高所作業車運転技能講習		
基礎工事用機械	機体重量 3 t 未満	特別教育	小型車両系建設機械(基礎工事用)の運転・操作特別教育			
	機体重量 3 t 以上	技能講習	車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習			
バックホー (油圧ブレーカ付き)	機体重量 3 t 未満	特別教育	車両系建設機械(解体用)特別教育			
	機体重量 3 t 以上	技能講習	車両系建設機械(解体用)運転技能講習			
トラッククレーン	最大つり上げ 1 t 未満	特別教育	移動式クレーン特別教育	普通運転免許 中型運転免許 大型運転免許		
	最大つり上げ 1 t 以上~5 t 未満	技能講習	小型移動式クレーン運転技能講習			
ホイールクレーン	最大つり上げ 1 t 未満	特別教育	移動式クレーン特別教育	小型特殊運転免許(緑ナンバー) 大型特殊運転免許(白ナンバー)		
	最大つり上げ 1 t 以上~5 t 未満	技能講習	小型移動式クレーン運転技能講習			
クローラクレーン	最大つり上げ 1 t 未満	特別教育	移動式クレーン特別教育			
	最大つり上げ 1 t 以上~5 t 未満	技能講習	小型移動式クレーン運転技能講習			
クレーン付きバックホー	最大つり上げ 1 t 未満	特別教育	移動式クレーン特別教育			
	最大つり上げ 1 t 以上~5 t 未満	技能講習	小型移動式クレーン運転技能講習			
	機体重量 3 t 未満	特別教育	車両系建設機械特別教育(整地・運搬・積込・掘削)			
	機体重量 3 t 以上	技能講習	車両系建設機械運転技能講習(整地・運搬・積込・掘削)			
クレーン付き クローラダンプ	最大つり上げ 1 t 未満	特別教育	移動式クレーン特別教育			
	最大つり上げ 1 t 以上~5 t 未満	技能講習	小型移動式クレーン運転技能講習			
	最大積載量 1 t 未満	特別教育	不整地運搬車特別教育			
	最大積載量 1 t 以上	技能講習	不整地運搬車運転技能講習			
玉掛作業	つり上げ荷重 1 t 未満	特別教育	玉掛けの業務に係わる特別教育			
	つり上げ荷重 1 t 以上	技能講習	玉掛技能講習			
不整地運搬車タイヤ式	最大積載量 1 t 未満	特別教育	不整地運搬車特別教育	小型特殊運転免許(緑ナンバー付き限定) 大型特殊運転免許(白ナンバー付き限定)		
	最大積載量 1 t 以上	技能講習	不整地運搬車運転技能講習			
不整地運搬車クローラ式	最大積載量 1 t 未満	特別教育	不整地運搬車特別教育	小型特殊運転免許(緑ナンバー付き限定) 大型特殊運転免許(白ナンバー付き限定)		
	最大積載量 1 t 以上	技能講習	不整地運搬車運転技能講習			
トレンチャー	機体重量 3 t 未満	特別教育	車両系建設機械特別教育(整地・運搬・積込・掘削)			
	機体重量 3 t 以上	技能講習	車両系建設機械運転技能講習(整地・運搬・積込・掘削)			
巻上げ機(ウインチ)		特別教育	巻上げ機運転特別教育			
ウェルダー・発電ウェルダー 抵抗機		特別教育	アーク溶接特別教育			
グラインダー		特別教育	研削砥石取替・試運転業務特別教育			
チェーンソー		特別教育	チェーンソー操作作業特別教育			

※機体重量とは作業装置を除いた本体のみで、尚且、燃料・油類・水等を除いた乾燥質量をいいます。 ※運転免許の詳細は下記の「別表」をご覧ください。 ※上記は2010年12月現在の内容です。

別表 道路交通法の運転免許証の種類と運転できる範囲

免許の種類	範囲	免許の種類	範囲
普通免許	車両総重量 5 t 未満、 最大積載量 3 t 未満	小型特殊	特殊な構造のもの(農耕作業用トラクターなど)で、車体の大きさが長さ4.70m以下、幅1.7m以下、高さ2.00m以下(ヘッドガードなどを備えた自動車は、高さ2.80m以下)にあてはまり、最高速度が15km毎時以下のもの。
中型免許	車両総重量 5 t 以上11 t 未満、 最大積載量 3 t 以上6.5 t 未満	大型特殊	エンジンの総排気量が1500ccをこえる特殊な構造のもので、特殊な作業に使用する小型特殊自動車以外のもの。 ※原動機の総排気量の制限無
大型免許	車両総重量 11 t 以上、 最大積載量 6.5 t 以上	原動機付自転車	エンジンの総排気量が50cc以下の二輪のもの(スリーターを含む)又は、総排気量が20cc以下の三輪以上のもの。